

## 教職員の服務事故について

このことについて、下記のとおり発令（2件）したのでお知らせします。

### 記

#### I

##### 1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（区部）
- (2) 職 名 主任教諭
- (3) 年 齢 38歳
- (4) 性 別 男

##### 2 処分の程度

停職1月

##### 3 発令年月日

令和6年12月2日

##### 4 処分理由

勤務校校長から、児童との私的なSNS等のやり取りをしてはならないと指導を受けていたにもかかわらず、令和3年3月19日から同月21日までの間に、同校児童に対して、自宅等において、不適切な内容を含む、私的な内容のメッセージを送信した。

#### II

##### 1 教職員に関する事項

- (1) 校 種 小学校（多摩地域）
- (2) 職 名 主任教諭
- (3) 年 齢 40歳
- (4) 性 別 男

##### 2 処分の程度

戒告

##### 3 発令年月日

令和6年12月2日

#### 4 処分理由

令和6年6月10日午後3時45分頃、勤務校第5学年児童29名分の学年、学級、氏名等の個人情報が記載された児童名簿を、校長の許可を得ず持ち出し、同日午後4時5分頃から同日午後6時40分頃までの間、スーパーマーケットにおいて、同名簿を一時紛失した。

#### 【問合せ先】

東京都教育庁人事部職員課  
電話 03-5320-6798（直通）